

令和5年1月11日
自動車局保障制度参事官室

自動車事故対策の将来的な持続性を確保する方策について検討します
～第12回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催～

第12回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を1月16日（月）に開催し、自動車事故被害者救済対策等を今後も安定的かつ継続的に実施していくための方策について、財政、交通、保険、事故防止、福祉の有識者や事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体の方々とともに、幅広い観点から議論します。

国土交通省では、令和4年11月25日に第11回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催し、賦課金額の考え方や事故被害者等へのアウトリーチ・ユーザーの理解促進に向けた取組（負担軽減・周知の取組）について、委員よりご意見をいただき、議論を行いました。

今回は、これまでの賦課金額の議論の結果をまとめるほか、本検討会の最終とりまとめ骨子案について委員よりご意見をいただき、持続的な事故被害者支援、事故防止対策のあり方のまとめに向けて議論を深めてまいります。

1. 第12回検討会について

- (1) 日時 令和5年1月16日（月）10:00～12:00（予定）
- (2) 形式 WEB会議（中央合同庁舎第3号館8階自動車局第一・第二会議室）
- (3) 議題 賦課金額の考え方、最終とりまとめ骨子案 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. 検討会の視聴について

- ・ 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭挨拶まで撮影可能です。冒頭挨拶までの撮影を希望される報道関係者の方は、1月13日（金）18:00までに件名を「検討会冒頭撮影申込み」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡いたします。
- ・ 本検討会は、前半部分（事務局からの資料説明）まで、報道関係者に限りWEB上での視聴が可能です。
- ・ 視聴を希望される報道関係者の方は、1月13日（金）17:00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB会議のURLを送付致します。

※ 取材申込先メールアドレス：hgt-kentokai@gxb.mlit.go.jp

4. その他

- ・ 会議終了後14時00分より、報道機関を対象に記者ブリーフィングを行う予定です。
- ・ 参加を希望の方は、合同庁舎3号館5階会見室にご参集ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくとともに、各社原則1名でお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加を控えていただきますようお願いいたします。
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000088.html

【連絡先】自動車局保障制度参事官室 木坂（内線 41417）

【取材申込先】自動車局保障制度参事官室 田崎、横山、秋山（内線 41413）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8577